



巻頭言

(センター長 藤敷庸一)

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。新年度もよろしく願います。

『民間であることの利点を活かそう』
児童家庭支援センターは厚生労働省が定める公的機関であるが、民間に委託されているところが味増だと思っています。

100の現場があるとなれば、100の必要が求められることは、携わっているものならば理解できることです。しかし、制度を定めるときに、できるだけ実用的で現場の必要にあった制度にしようとしても、100通りの必要すべてに応える制度を作ることは難しいでしょう。確かに制度によって現場では、自分たちの責任の範囲を明確にすることができるともあります。反面、範囲を超えて手を出せないことによるジレンマも生じます。

そんな時、児童家庭支援センターが民間委託であることの意義が見えてきます。比較的、対応の柔軟さを持つことができる可能性があるからです。社会の状況を改善していくために、いくつかの制度が出来上がったという原点に立ち、民間である利点を活かして柔軟に対応していく工夫を自分たちに求めることができます。そうして制度の狭間を埋め、必要に具体的に応えていくことができるのではないかと考えています。
新たな年度、工夫ができるセンターでありたいです。

令和8年度もよろしくおなごころです



令和8年度がスタートしました。「くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ」も、4年目を迎えることとなります。みなさまのお力に少しでもなることができるように取り組みますのでよろしく願います。

このこのこは、田辺方面から白浜温泉に向かう大浦交差点から白良浜に抜ける銀砂商店街に位置します。白浜レスキューネットワークが運営する「お弁当お惣菜のテイクアウトとデリバリーの店、まちなかキッチン」のビル2階3階に事務所・相談室等があります。

自動車で来所された方は、道路を挟んだパチンコ店様の駐車場に置かせてもらえるようになっています。ビルの向かって右側に階段がありますので、2階に上がっていただくとセンター玄関になります。

このこのこでは、本人さんや家族・関係者の方々の困りごとや悩み相談をお受けしています。この頁の左側の電話番号やラインならば下のQRコードから「このこのこ」まで、ご一報ください。よろしく願います。



【事務所住所と開所時間】
〒649-2211
西牟婁郡白浜町3300-19-2F
平日9:00~17:45



ささいなことでもお電話ください
☎ 0739-45-8818
留守番電話の場合にはお名前だけ残していただければ、のちほど連絡しますので電話番号通知でお電話ください。
9:00~17:45



通信のこのこ

くまのっ子 児童家庭支援センター



令和8年4月号
(第01号) (通算35号)

運営者
特定非営利活動法人白浜レスキューネットワーク

児童家庭支援センターって、何するところ？

開所して3年が過ぎ、少しずつ「このこ」の存在を当地方で知ってもらえるようになってきました。通信4月号では、児童家庭支援センター(以下、児家セン)って、そもそも何をすると「このこ」にお答えしていきます。児家センとは、1997(平成9)年の児童福祉法改正によって新たに制度化された児童家庭福祉に関する地域相談機関です。くまのこ子児童家庭支援センターのこのこ(以下、このこ)も加盟している「全国児童家庭支援センター協議会」には、令和8年4月現在では、全国で202センターが加盟しています。

児家セン設置運営要項

地域の方々にも少しずつ「このこ」を認知してもらい始めました。しかしながら、「児童家庭支援センターって、聞きなれないけど...」という質問を伺うことが度々あります。そこで、国が示している「設置運営要項」をひも解いて、そこから、「児家セン」について、説明できればと思います。

児家センの目的

要項に書かれている児家センの目的は、以下のように読み取れます。

「児童家庭支援センターは、地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、」

① 児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行うとともに、

② 市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行うほか、

③ 保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、



④ あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、

「地域の児童、家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。」

設置及び運営の主体

「このこ」の運営主体者は「特定非営利活動法人白浜レスキューネットワーク」です。設置・運営についても、要項から次のように読み取れます。

「設置及び運営の主体は、地方公共団体及び社会福祉法人等であつて、都道府県知事(指定都市及び児童相談所設置市にあつては、その長とする)が児童福祉法第27条第1項第2号による指導委託先としても適切な水準の専門性を有する機関であると認められた者とする。」

児家センの事業内容

次に今回の話題のテーマである「児家センって、何するところ？」について触れていきます。

児家センの事業内容とは、要項には以下のように定められています。

(1) 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う。

(2) 市町村の求めに応ずる事業

市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。

(3) 都道府県、又は児童相談所からの受託による指導

児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要であるとされた児童(18歳到達後も継続的な指導措置が必要な者を含む。)及びその家庭について、指導措置を受託して指導を行う。

(4) 里親等への支援

里親及びファミリーホームからの相談に応じる等必要な支援を行う。

(5) 関係機関等との連携・連絡調整

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うために、以下の機関と連絡調整を行うことが示されています。

- ◆ 児童相談所 ◆ 市町村 ◆ 福祉事務所
- ◆ 里親 ◆ 児童福祉施設 ◆ 児童自立生活援助事業所 ◆ ファミリーホーム ◆ 社会的養護自立支援拠点事業所 ◆ 妊産婦等生活援助事業所 ◆ 要保護児童対策地域協議会
- ◆ 民生委員 ◆ 児童委員 ◆ 母子自立支援員 ◆ 母子福祉団体 ◆ 公共職業安定所 ◆ 婦人相談員 ◆ 保健所 ◆ 市町村保健センター ◆ 精神保健福祉センター ◆ 教育委員会 ◆ 学校 等との連絡調整を行う。

以上の(1)～(5)についての事業に応じられるように、「このこ」も日々取り組んでおります。要項の記載にあるように、「専門的な知識及び技術を必要とするもの」に応じ、必要な助言を行う「このこ」の使命を果たせるように、日々研鑽を積んでまいります。

児家センの業務の内容等、大雑把ではございますが、児家セン設置運営要項を使って説明いたしました。地域のみならず、関係機関のみならず、今後とも、「このこ」をよろしく願っています。





のこのこ広場のご案内

～親子で遊びに来ませんか～

4月

暖かい日が多くなり、春の訪れを感じられるようになりました。これで花粉症がなければ、春を満喫できるのに！と悔しい思いをしているのは私だけではないはず・・・皆さんはどうですか？
 のこのこでは室内での遊びを充実させてお待ちしております。

4月の予定

親子ひろば

4月13日(月) 自由遊び・紙芝居など
 4月27日(月) 9:30～11:00

親子リトミック

親子でほっこり幸せ時間

4月15日(水) 10:00～10:40頃
 (定員) 8組
 申し込みが必要です(右のQRコードから)
 動きやすい服装でお越しください



のこのこ食堂

どの年齢の子どもさんにも
利用していただけます

4月20日(月) 開始時間 11:00 定員 20組
 (親子 100円) ※大人一人増えるにつき+100円

開催場所について

日	4/13(月)・27(月)	4/15(水)	4/20(月)
内容	親子ひろば	親子リトミック	のこのこ食堂
場所	白浜バプテストキリスト教会 白浜町 3137-9 (TEL 0739-45-8818)		

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。遊びながら、子育ての悩み等お話もできます。
 はまゆう病院駐車場をご利用ください。

授乳スペース、おむつ替えスペースあります

20日は月1回の、のこのこ食堂の日です。予約が必要です。利用される方は4月16日(木) 17時00分までにご予約下さい。右のQRコード又は、電話にてご予約いただけます。
 ※NPO 法人白浜レスキューネットワーク子ども食堂事業の一環として、のこのこ食堂を開催します。



のこのこ広場

くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ
 連絡先 TEL・FAX 0739-45-8818



このこのインスタ



このこのHP



G mail





のこのこ広場のご案内

～親子で遊びに来ませんか～

5月

風薫る5月。爽やかな風、風によってやってくる緑や花の芽吹きの良い、日々濃く変化していく緑の葉、風の音、鳥の声と、自然に目を向けることで五感を研ぎ澄ますことができます。五感を使ったリアルな体験は、脳の神経回路をつなぎ、思考力や集中力、言語能力の土台を作っていくてくれます。貴重な幼児の時代に、たくさんの感覚を使う体験を取り入れられるといいですね。



5月の予定



親子ひろば

5月11日(月) 自由遊び・紙芝居など
5月25日(月) 9:30～11:00

親子でほっこり幸せ時間

親子リトミック (定員) 8組

5月20日(水) 10:00～10:40頃
申し込みが必要です(右のQRコードから)
動きやすい服装でお越しください

のこのこ赤ちゃん食堂

5月18日(月) 開始時間 11:00～
(親子 100円) ※大人一人増えるにつき+100円
(定員) 20組

のびのびリトミック (定員) 3組

5月7日(木) 10:00～11:00頃
♡子どもさんの発達が気になっている保護者さん、大勢のお友達がいる場所が苦手な子どもさんなどが対象です。詳しくはお問い合わせください。

どの年齢の子どもさんにも利用していただけます



開催場所について



日	5/11・25(月)	5/7(木)	5/18(月)	5/20(水)
内容	親子ひろば	のびのびリトミック	のこのこ赤ちゃん食堂	親子リトミック
場所	白浜バプテストキリスト教会 白浜町 3137-9 (TEL 0739-45-8818)			

就学前の乳幼児とその保護者の方、妊婦さんも遊びに来てね。遊びながら、子育ての悩み等お話もできます。はまゆう病院駐車場をご利用ください。

授乳スペース、おむつ替えスペースあります

18日は月1回の、のこのこ食堂の日です。予約が必要です。利用される方は5月14日17時00分までにご予約下さい。右のQRコード又は、電話にてご予約いただけます。

※NPO 法人白浜レスキューネットワーク子ども食堂事業の一環として、のこのこ食堂を開催します。

のこのこ広場

くまのっ子児童家庭支援センターのこのこ

連絡先 TEL・FAX 0739-45-8818

JIKASENNOKONOKO

のこのこインスタ

のこのこHP

G mail

